

もしも家族が行方不明になったときは…

- ①ご本人が行きそうな場所、心当たりのある場所を探しましょう。
- ②おられないとわかったときはすぐに警察に連絡しましょう。

警察に伝える内容

★通報者氏名と本人との関係

★本人に関すること

- ・氏名、生年月日、性別、住所
- ・特徴（身長、髪型など）、当日の服装
- ・行方不明になった時の状況
- ・本人の写真



*行方不明になる心配がでてきたら、近所の人や民生委員さんに声をかけておきましょう。



「認知症」に関するご相談は最寄りの地域包括支援センターへ

(受付時間 平日 8時30分から17時15分)

鳥取市中央包括支援センター	TEL(0857) 20-3457
鳥取北地域包括支援センター	TEL(0857) 20-2205
鳥取南地域包括支援センター	TEL(0857) 54-1023
鳥取桜ヶ丘地域包括支援センター	TEL(0857) 51-1250
鳥取西地域包括支援センター	TEL(0857) 50-0717
鳥取東地域包括支援センター	TEL(0857) 30-5711
鳥取湖東地域包括支援センター	TEL(0857) 32-2727
鳥取高草地域包括支援センター	TEL(0857) 51-8112
鳥取市東部地域包括支援センター	TEL(0857) 50-0280
鳥取市南部地域包括支援センター	TEL(0858) 76-2351
鳥取市西部地域包括支援センター	TEL(0857) 30-7780

認知症は誰もがなる可能性のある身近な病気です。
家族で悩みを抱え込まず、相談窓口を利用しましょう。

鳥取市

令和4年4月改訂



認知症になっても安心して暮らせるまち とっとり市 ご近所見守り応援団

高齢期になると、記憶力や判断力が低下してくることがあります。
さらに認知症になると、道を間違えたり、帰り道がわからなくなったりして家に帰れなくなる人もいます。

全国的にみると年間1万人を超える認知症の人が
行方不明となっています。中には思いもよらぬ遠く
まで行ってしまったり、よりどころがなく野外で過
ごしたり、事故にあったり…。
身近なところでもおきています。



しかし誰もが、認知症になっても安心して好きなところへ出かけたい。
これまでどおりのあたりまえの生活を続けたいと考えています。
皆が支え合い、認知症になっても安心して外出できるまちをつくって
いく。それが、『認知症高齢者等ご近所見守り応援団』です。

ともに、認知症になっても安心して暮らし続けることができる地域
をつくっていきましょう。



具体的な取り組み内容

1 認知症について学ぶ（出前講座）

地域みんなで認知症についての正しい知識をもちましょう。

①講演会「認知症について知ろう」

誰もがなる可能性のある認知症。
自分や家族、身近な人が認知症になっても、住み慣れた地域で希望をもって暮らし続けるために自分に何ができるのか、一緒に考えてみましょう。

②認知症サポーター養成講座

地域や学校、職場などで認知症についての理解を深め、ともに活動しましょう。

開催の希望は各地域包括支援センター（裏面に連絡先記載）へお問い合わせください。



2 鳥取市認知症高齢者等安心見守り登録事業

認知症などのため、一人で外出することに不安がある人や、トラブルに巻き込まれる心配のある人を事前に登録していただく事業です。登録者には番号シールをお渡しします。

登録情報は市と警察署で保管しますので、行方不明になった場合に迅速に情報を活用できます。

靴用番号シール（令和3年12月まで配布） 洗濯タグ用番号シール（令和3年12月以降配布）



登録に関する詳しいお問い合わせは、**各地域包括支援センター**（裏面に連絡先記載）へお問い合わせください。

3 鳥取市認知症高齢者等ご近所見守り応援団 協力店登録事業

高齢者と接することの多い商店や事業所等と連携することにより、認知症の人を見守り、応援します。

認知症にやさしいお店のマークです

登録に関する詳しいお問い合わせは、**各地域包括支援センター**（裏面に連絡先記載）へお問い合わせください。



▲ご近所見守り応援団
協力店シール



こんな地域になったらいいな

声かけ

「こんにちは。」
「いい天気ですね。」
「お出かけですか？」

やってみよう!

あなたは
どんな地域にしたい?

話をしよう

サロン、おしゃべり会
井戸端会議
気軽に話ができる場所をつくろう。

見守り

どこへ行くのかな？
関心をもって温かく見守るところから始めてみよう。

お互い様のご近所づきあい

困ったときに
相談できる関係づくり

